



令和8年 9月15日

10月1日から、こども医療費受給者証が新しくなります。



新しい受給者証は 『 オレンジ色 』 です。

健康こども課

現在お持ちの受給者証の有効期限が切れることに伴い、新しい受給者証を9月末日までに郵送いたします。現在お持ちの水色の受給者証は9月30日で使えなくなります。

お手元に届きましたら、以下の内容についてご確認とご対応をお願いいたします。

- ① 新しい受給者証を受け取ったら、お子さんの氏名や住所などに誤りがないかご確認ください。
- ② 10月1日を過ぎても新しい受給者証（オレンジ色）が届かない場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。
- ③ これまでお使いだった「水色の受給者証」の有効期間内（9月30日まで）に受けた診療についての払い戻し手続きがすべて済んだ方は、各自で破棄をお願いします。
- ④ 加入している健康保険に変更があった方で、まだ変更の届け出がお済みでない方は、窓口での手続きが必要です。（※該当者のみ）

・持ち物

お子さんの保険情報の分かるもの（資格情報のお知らせ、資格確認証、マイナンバーカード※）

※マイナンバーカードを持参の方は、マイナポータルアプリから画面を確認させていただきます。

【問合せ先】 健康こども課こども家庭係 電話 86-6330

回覧内容の訂正とお詫び

公立森町病院

8月15日に掲載したかいらんの内容に誤りがありましたので、以下のとおり訂正しお詫びいたします。

- ①（誤）予約電話 0537-85-0270（受付時間：平日 8時15分～16時）
（正）予約電話 0537-85-0270（受付時間：平日 8時15分～15時30分）
- ②（誤）ペースメーカー外来日は診療枠に限られる場合があります。また、担当医師が休みの場合には、休診となります。
（正）ペースメーカー外来につきましては、令和7年10月に終了しました。

令和8年10月から 国民年金保険料の育児免除制度が始まります！

令和8年10月から、お子さまが1歳になる前月までの国民年金保険料が、申請により免除になります。

●対象となる方

令和8年10月以降、1歳になるまでのお子さま(※1)を養育する、以下の2つの条件を満たす国民年金第1号被保険者

- ①子と親子関係が継続していること
- ②子と同一住所であること

※1 特別養子縁組の監護期間にある子及び養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します。

●申請方法

①電子申請

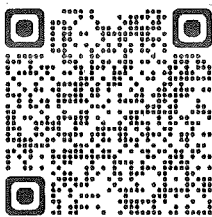
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルで申請が可能です。

②紙での申請

受付場所：森町役場 住民生活課 国保年金係の窓口または年金事務所
持ち物：マイナンバーカード等の顔写真付き本人確認書類

※育児免除を受けるためには必ず届出が必要です。

※申請が可能となるのは令和8年10月1日以降です。



詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

お問合せ先

住民生活課 国保年金係 ☎0538-85-6313

掛川年金事務所 ☎0537-21-5524



9月20日～9月26日 動物愛護週間(住民生活課)



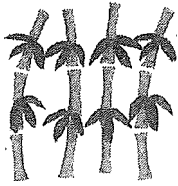
資源ごみ拠点回収のお知らせ

(住民生活課)

家庭から排出される資源ごみは、各町内会等地域での収集を原則としますが、役場別館横でも回収しています。

対象者	町内に在住の方 ＊個人事業主等の事業によって排出されたものは対象外です。	
日時	10月は 10日(土)・24日(土) 時間厳守 午前8時30分から午前10時00分まで	
品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・製品プラスチック ＊第4週は雑紙(新聞・段ボール以外)回収あり	
場所	役場別館住民生活課横(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「森町家庭ごみ分別表」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出た資源ごみに限ります。 事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	台風等の荒天では事前通知なく中止となる場合があります。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらしてお越しください。
	⑤	駐車場内での事故は、全て当事者責任です。
	⑥	回収時間を厳守してください。開始時間前、終了時間後は回収しません。
	⑦	飛散ごみは、ご自分で責任をもって拾集してください。

＊問合せ先：生活環境係 電話：85-6314



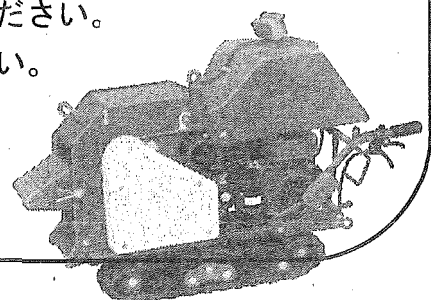
竹等粉碎機の貸出しについて

この度、森町では、森町内の放置竹林の拡大抑制並びに森林の整備及び保全を推進するため、竹等粉碎機を導入しました。

貸出しをご希望の方は、以下の記載事項及び町 HP をご参照の上、お申し込みください。

- 1 貸出対象者及び貸出要件（ただし、以下の全てを満たす者とする。）
 - ・ 森町内の放置竹林の拡大抑制並びに森林の整備及び保全を推進する目的で粉碎作業に従事する者
 - ・ 竹林、森林を所有している個人又は団体（町内会、部農会等）で、営利を目的としない者
 - ・ 町が実施する粉碎機の操作講習を受講した者又は町が粉碎機の操作技術を習得していると認めた者
 - ・ 粉碎機を使用した作業の従事において傷害保険等に参加している者
- 2 貸出期間
貸出の日から起算して7日以内
- 3 手続き
 - (1) 農林政策課林政係（0538-85-6317）に電話し、借用の旨を伝える。
 - (2) 借用が初めてなどの方は竹等粉碎機操作講習会を受講する。（所要時間30～60分程度）
 - (3) 申請書類を貸出1週間前までに農林政策課林政係へ提出する。
 - (4) 竹等粉碎機の受取りのため来庁する。
 - (5) 竹等粉碎機の燃料を満杯に補給の上返却し、実績報告書を提出する。
- 4 注意事項等
 - ・ 貸出費用はかかりません（※粉碎機の運搬及び燃料等の稼働に要する経費は自己負担となります。）。
 - ・ 竹等粉碎機を運搬する軽トラック等は各自でご用意ください。
 - ・ 使用に当たっては、1週間以上前までに申請書類をご提出ください。
 - ・ 粉碎作業は、安全のため必ず2名以上で行ってください。
 - ・ 取扱説明書をお読みの上、作業に従事してください。

担当：農林政策課林政係（0538-85-6317）



インフルエンザ予防接種について

公立森町病院・森町家庭医療クリニック

森町病院と家庭医療クリニックでは、次のとおり、インフルエンザ予防接種を予約制で実施します。希望される方は、それぞれ電話又は受付で予約をしてください。

できるだけ接種期間内の接種をお勧めします。



	公立森町病院	森町家庭医療クリニック
① 対象者	19 歳以上の方 (※接種時年齢)	6 か月～18 歳までの方 付添人 1 人まで追加可 (※接種時年齢)
② 接種期間	10 月 6 日 (火) ～12 月 22 日 (火) 毎週 火曜日	10 月 7 日 (水) ～12 月 21 日 (月) 毎週 月曜、第 1・3 水曜
③ 接種時間	(集団接種) 午後 2 時～3 時 30 分	(集団接種) 午後 3 時 30 分～4 時 30 分
④ 接種場所	森町病院 外科 (整形) 外来	森町家庭医療クリニック (第 12 診察室)
⑤ 料 金	64 歳以下 1 回目 6,198 円 (税込) 65 歳以上の高齢者 (助成対象) 1,600 円 (税込)	0 歳～2 歳 1 回目 5,441 円 2 回目 2,031 円 (税込) 3 歳～18 歳 1 回目 6,198 円 2 回目 2,788 円 (税込) 点鼻型ワクチン 8,800 円 (税込)
⑥ 持 ち 物	診察券 (ある方)、予診票	母子健康手帳、予診票
⑦ 予約受付 受付時間 専用電話	令和 8 年 9 月 17 日 (木) から予約開始 平日の午前 8 時 15 分～午後 5 時 (土日・休日は除く) Tel : 85-0270	令和 8 年 9 月 17 日 (木) から予約開始 平日の午前 8 時 15 分～午後 5 時 (土日・休日は除く) Tel : 85-1340

※上記の②接種期間中であっても、祝日等で実施しない日があります。予約時にご確認ください。

※接種期間中に森町病院 (内科・外科)・家庭医療クリニックに診療予約がある方は、外来受診時に接種することができます。森町病院では受付後に「②再診受付」へ、家庭医療クリニックでは受付に申し出てください。(接種期間：10 月 1 日 (木)～12 月 25 日 (金))

※ワクチンが不足となった場合、集団接種の予約が優先となりますので、外来受診での接種ができない場合があります。

■小児(6 か月児～13 歳未満)の方へ

2 回目の接種を希望される方は、予約時に 2 回目の予約も受け付けます。

■接種日当日の混雑を緩和するため、「予診票」の事前記入をお願いしています。予約された方は、できるだけ「予診票」を森町病院「②再診受付」又は家庭医療クリニックまで取りにお越しくください。

法務局からのお知らせ

(税務課)

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となっています。

正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

身の回りの不動産を確認し、相続が発生したら、速やかに相続登記を行いましょう！



不動産登記推進イメージキャラクター

「トウキツネ」

★ポイント

令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日まで）に登記をする必要があります。

★制度に関する詳細は、[法務省 所有者不明](#) で検索してください。

★個別の事案に対するご相談は、

司法書士会の「相続登記相談センター」☎ 0120-13-7832にお問い合わせください。

★相続登記の申請手続に関するご案内（ハンドブック）はこちら →



（法務局ホームページ）

福祉課

遠江断酒会 10月例会 お酒に関する相談会のご案内

例会・予定表（酒害相談おうけします）

◆体験談を語ったり、聴いたりする会です

◆例会の中で話された内容は外部へ漏らしません

袋井会場・月曜日（19時～21時）		森会場・木曜日（19時～21時）	
日	会場	日	会場
5	袋井市協働まちづくりセンター 袋井市方丈3-5-11 （ふらっと） 0538-43-6315	1	森町町民生活センター2F （役場敷地内） 森町森2101-2
12		8(家族)	
19		15	
26		22	
		29	

（家族・・・家族のみで語り合う会）

お酒に関する相談会 山本までお気軽にご連絡ください

連絡 遠江断酒会・山本幹雄 090-8321-1834

お酒でお悩みの方、ご家族の方、どなたでもお気軽にお問い合わせください

	袋井会場	森町会場
26(月)	袋井市総合健康センター （はーとふるプラザ）	森町保健福祉センター
	袋井市久能2515-1(0538-42-7275)	森町森50-1(0538-85-1800)

今年最終日 聖隷集団健診

今年度最終の集団健診を実施します。

今年度まだ健診を受けていない方、この機会をぜひご利用ください。

健診日 10月21日（水）

申し込み

要予約

会場

森町総合体育館
（森アリーナ）

受付時間

申し込み時に
指定します

申し込み締切 10月13日（火）

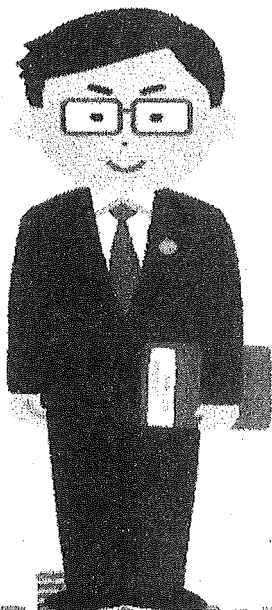
※定員に達し次第、申し込みは終了します。

申し込み・問合せ先：健康こども課 電話85-6330

森町社会福祉協議会

第2回心配ごと相談所弁護士相談受付案内

森町社会福祉協議会が実施する心配ごと相談所で、弁護士による相談を行います。相談は無料でお受けいたします。



- ・開催日：令和8年11月10日（火）
- ・予約開始日：令和8年10月1日（木）
- ・申込締切日：令和8年10月26日（月）
- ・開催時間：午後1時30分～午後3時30分
- ・相談時間：お1人様30分以内
- ・相談会場：森町保健福祉センター相談室（森町森50番地の1）
- ・相談員：弁護士
- ・お申込み：お電話によりお申し込みください。相談は予約制となります。次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。
- ・相続でもめている。・借金の返済が苦しい。
- ・高齢の親の財産管理が心配。・騒音、境界線などの近隣トラブル
- ・訪問販売、詐欺被害などの消費者トラブル

問合せ先：社会福祉法人森町社会福祉協議会（☎85-5769）



もりまち じどうかんだより

児童館は0歳～18歳未満のこどもたちが安心安全に遊べる場所です。気軽にご来館ください。みなさんのお越しをお待ちしております。

☆10月のお楽しみ☆

高校生と遊ぼう 3日(土) 10:00～12:00
おはなしぶんこ 10日・24日(土) 10:30～

手作りクラブのお知らせ



毎週 木・金・土曜日 9:00～16:20
紙コップを使って、かわいい『ふくろう』を作ろう！
それぞれの週ごと、違う色の『ふくろう』を作ることができます。
申込み不要 館内で気軽に作れます。
☆5週続けて作ったら全色コンプリート！！

森町児童館

森町森50-1保健福祉センター2階

TEL 85-2839

開館日 火曜日～日曜日

休館日 月曜・祝日・年末年始



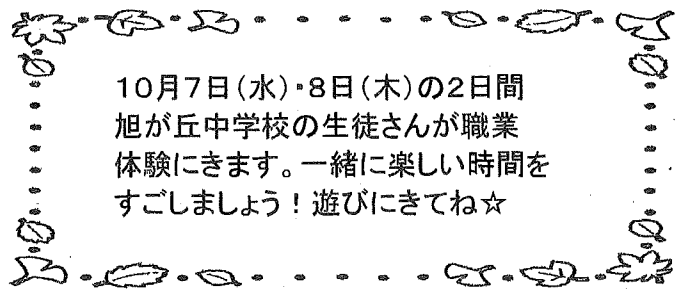
『開館時間短縮』のお知らせ

日没が早くなる11月～1月は、来館者の安全面を考慮し夕方の閉館時間が早くなります。

開館時間

【9:00～13:00 13:30～16:30】

* 13:00～13:30は閉館



10月7日(水)・8日(木)の2日間
旭が丘中学校の生徒さんが職業
体験にきます。一緒に楽しい時間を
すごしましょう！遊びにきてね☆



森町子育て支援センターだより

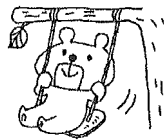


児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

10月の予定

- | | |
|--------|------------------|
| 1日(木) | 子育てセミナー (申込み者) |
| | 子育て家族の防災とママバック |
| 9日(金) | リトミックランド (申込み者) |
| 14日(水) | 子育て相談日 午前9時～午後4時 |
| | 森のくまさん広場 |
| | 午前10時30分～ |
| 15日(木) | すくすくクラブ |
| 21日(水) | 森のくまさん広場 |
| | 午前10時30分～ |
| 22日(木) | のびのびクラブ |
| 27日(火) | 赤ちゃんと一緒に 午前10時～ |
| 28日(水) | 森のコアラ広場 |
| 29日(木) | はなはぴ (申込み者) |



移動子育て支援センター「森のコアラ広場」

10月28日(水) 午前10時～11時20分

会場：園田総合センター

テーマ『秋を感じる遊び』

対象：森町にお住まいの未就学児とその保護者
ご実家が森町の方、祖父母の参加もOK！
申込不要です。直接会場にお越しください。



プレすくすくクラブ参加者募集！

10月から R9年度にすくすくクラブ対象の方も一緒に参加することが出来ます。詳しくは、お問い合わせください。

☆すくすくクラブ☆ R8年度1歳になる子の活動

10月15日(木) 午前10時～午前11時

『秋を見つけに行こう』(散歩)

対象：令和7年4月2日～令和8年4月1日

生まれの乳幼児とその保護者 ※町内在住の方

場所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室



☆のびのびクラブ☆ R8年度2歳になる子の活動

10月22日(木) 午前10時～午前11時

『ハロウィンでお散歩』

対象：令和6年4月2日～令和7年4月1日

生まれの幼児とその保護者 ※町内在住の方

場所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室



☆すくすく・のびのびクラブの持ち物は

9月のおたよりをご覧ください。⇒⇒

申込不要 直接会場にお越しください。

9月号



◎申込み・問合せ先

森町子育て支援センター (森町児童館併設)

電話85-2839 (休館日・月曜・祝日・年末年始)

図書館だより

URL: <https://toshosv.town.morimachi.shizuoka.jp/>

第 498 号

令和8年9月15日
発行: 森町立図書館
森町森1485
電話: 85-1113

森町立図書館の SNS を始めました!

Instagram

⇒ morichouritsu_library

エックス きゅう ツイッター
X (旧 twitter)

⇒ @mori_lib

※「森町立図書館」と入力しても検索可能です。

Instagram、X(旧 twitter)を開設いたしました。図書館をより身近に感じていただく機会にしていきたいと思えます。随時更新予定です。ぜひフォローしてチェックしてください!

注意点として原則お問い合わせはお電話かカウンターまで直接お問い合わせをお願いいたします。またコメント等に個別のお答えは致しかねますのであらかじめご了承ください。SNSの適正な運用のため皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

アカウント名は←左記載をご参照ください。

新着図書
PICK UP

『プラハの古本屋』千野 栄一/中央公論新社

『むしろ映える日々』小林 聡美/毎日新聞出版

『王国』湊 かなえ/マガジンハウス

『筋トレ解剖図鑑』坂詰 真二/エクスナレッジ

『13歳からの投資入門』池田 伸太郎/KADOKAWA

『ねこねこちゃん』でくね いく/福音館書店

『大あらしだ!』ジェイソン チン/福音館書店

『知れば知るほど好きになる世界のひみつ』/高橋書店

『魔法の美味しいおうち実験教室』まねママ/日本文芸社

『文具のヒミツ研究所』ステーションナリー科学ラボ/えほんの社

9月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2★	3	4	5
6	7	8	9★	10	11	12
13	14	15	16★	17	18	19
20	21	22	23★	24	25	26
27	28	29	30★			

10月カレンダー

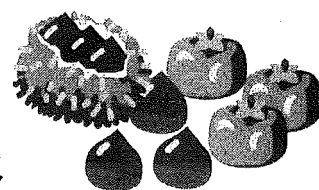
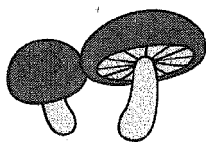
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7★	8	9	10
11	12	13	14★	15	16	17
18	19	20	21★	22	23	24
25	26	27★	28★	29★	30★	31

* ■ は休館日です。※9/21・22・23は祝日のため開館します。祝日明け24日(木)が休館日です。

* ★印の水曜日は19時(夜7時)まで開館しています。10/27~30は読書週間のため延長開館いたします。

* ○が付いている日(9/20、10/18)は絵本コーナーで読み聞かせ会を開催します。

10月



森町文化会館ホールガイド

8月31日申請分まで掲載

日(曜) 開始時刻	会場	催し物 / (主催者・問合せ先)	入場料等
4日(日) 15:00	大ホール	松崎しげる コンサート2026 (森町ミキホール文化振興会)	有 料
6日(火)~ 8日(木) 18:30	小ホール	親子星空教室 (3日間のうち、都合の良い日にご参加ください) (社会教育課)	無 料
8日(木) 13:20	小ホール	令和学級 (社会教育課)	関係者
11日(日) 13:00	大ホール	令和8年度しずおか民俗芸能芸能フェスティバル (しずおか無形民俗文化財活性化実行委員会)	無 料
23日(金)~ 25日(日) 9:00	大ホール他	第47回森町民文化祭(展示部門) (社会教育課)	無 料
25日(日) 9:30	大ホール	第47回森町民文化祭(舞台部門) (社会教育課)	無 料

《 展示ギャラリー等》

9/26(土)~10/4(日) 初日は午前準備 10/4午後片付け	9:00	秋の森町美術クラブ展 (常設展示室、展示ギャラリー) (森町美術クラブ)	無 料
10/7(水)~10/14(水) 10/14午後片付け	9:00	「私たちの天浜線 The Second」 in 森町 写真展 (常設展示室、展示ギャラリー) (櫻井、吉田 (ふたり展))	無 料
10/23(金)~ 10/25(日)	9:00	第47回森町民文化祭 作品展 (社会教育課)	無 料
10/29(木)~11/4(水) 11/4午後片付け	9:00	文化財の在る風景画展 (常設展示室、展示ギャラリー) (郷土史スケッチクラブ)	無 料

問合せ 森町文化会館 9:00~17:00

TEL 85-1111

※行事内容等変更になる場合がありますので、詳細については主催者にご確認ください。

※月曜日休館、月曜日が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館となります。



親子星空教室

10/6 火 ~ 10/8 木

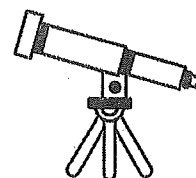
18:00~20:00

都合のよい日にご参加ください

※雨天中止

当日の午後3時までにホームページで発表します

- 場所** 森町文化会館 小ホール前
- サポーター** 岡戸 章夫 氏
- 参加料** 無料 (申込不要)
- 対象者** どなたでも (親子でも、お一人でも)
- 内容** 星や星座の観察
秋の星や星座についてのお話
☆18:30~ 岡戸氏によるお話



- 参加方法**
- ☆お好きな時間に来館し、受付をしてください
 - ☆解散時間は自由です
 - ☆夜間のため足下に十分注意してください
 - ☆小学3年生以下は、保護者も参加してください



お問合せ 森町教育委員会 社会教育課社会教育係
電 話 85-1112
メール kyo_syakai@town.shizuoka-mori.lg.jp

詳細はこちらから
(森町ホームページ)



災害ボランティア事前登録者 募集

毎年どこかで災害が起こっています。

森町も例外ではありません。

森町社会福祉協議会では被災地支援の大きな一助になる災害ボランティアの事前登録を行っております。

平時からの登録により、被災者支援や復旧活動を迅速に進めることを目的として、災害が起きた時のために備えます。

皆様のご登録をお願いいたします。

【内 容】

登録をしていただきますと森町及び近隣市で災害が起こった際に、必要に応じてボランティア情報をメール等でお知らせいたします。

＜災害ボランティアの活動内容 例＞

ガレキ・土砂の撤去作業、家財の運び出し・運搬、話し相手、復興イベント協力 など

【登録対象】

静岡県在住の高校生以上で災害復旧活動にご協力いただける方

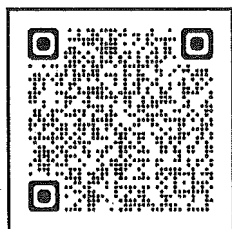
＊ 未成年の方は保護者の方の同意が必要です。

＊ すでにご登録いただいている方は今回のご案内の対象外となります。

再度の登録は不要です。

【登録方法】

下の二次元コードを読み込み、必要事項を入力してください。



読み込むことができない方は、
森町社会福祉協議会の窓口でご登録をお願いいたします。



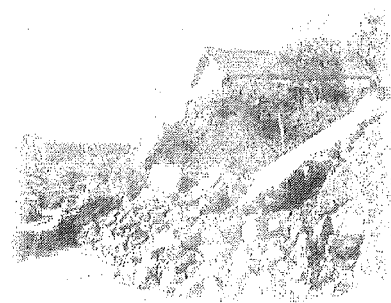
【問い合わせ】

森町社会福祉協議会（森町災害ボランティアセンター）

〒437-0215 静岡県周智郡森町森 50-1

電話 0538-85-5769 FAX 0538-85-1294

メール volunteer@mori-shakyou.or.jp



城下ゆかりの画家 富永謙太郎展

～昭和に活躍した挿絵画家～

城下生まれの挿絵画家・富永謙太郎の絵画展を「フジャ」で開催します。

森町には謙太郎作の畳一畳ほどの大きさの富士山の絵が3点あり、今回は森小学校旧木造校舎の階段踊り場に展示されていた富士山をメインに、地元住民が所有する美人画や挿絵を多数展示します。



開催期間：令和8年10月10日（土）
～10月18日（日）

富永謙太郎

（とみなが けんたろう）

会場：日本鳥龍紅茶会社発祥の地
フジャ（森町旧藤江勝太郎家住宅）

開館時間：9:00～17:00

※会期中、10月13日（火）・14日（水）は休館します。

1904年（明治37）、森町城下に生まれる。高等小学校卒業後、上京し絵画を独学。美人画を得意とし、作家・菊池寛に認められて挿絵画家として活躍

また、同郷の村松梢風が読売新聞で8年間にわたり連載した作品『近世名勝負物語』の挿絵を担当。竹久夢二、岩田専太郎と並ぶ人気挿絵画家として知られる。1985年（昭和60）逝去。享年80歳

【主催】 一般社団法人 城下社中

【後援】 森町、森町教育委員会

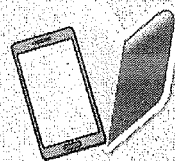
【問合せ】 右のQRコードから
お問合せフォームをご利用ください。



お問い合わせフォームはこちら

スマホの事ならなんでも聞ける!

スマホ相談窓口



開催日時

予約
不要

参加
無料

2026年

9月25日(金) 9:00 ~ 12:00

会場

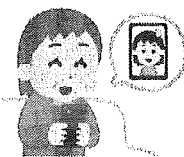
森町町民生活センター 講義室A

個別相談の窓口です。
混雑時は相談時間を一組 20 分までとさせていただきます。
当日の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がございます。
あらかじめご了承ください。

動画や写真を
撮りたい!



LINEで孫と
テレビ電話が
したい!



Amazon などの
ネットで
買い物したい!

※購入確定前までの操作方法のご案内となります。



病院の予約を
スマホでしたい!



お問い合わせ先

NPO 法人スマジロウ

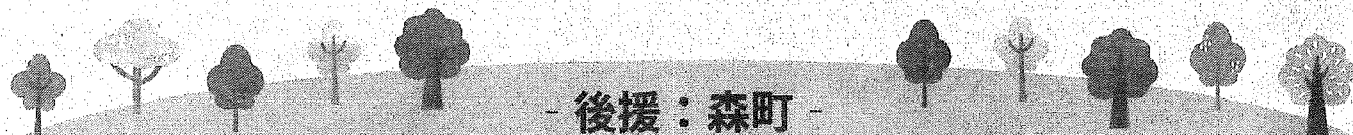
(担当: 原川)



053-570-2323

[受付時間: 平日 10:00 ~ 18:00]

後援: 森町



／ 森 町 主 催 ／

初心者向け スマホ講座

参加費
無料

1回目 10月19日(月)

2回目 10月26日(月)

3回目 11月2日(月)

全日程 10:00～12:00

※本講座は全3回の連続講座です



対 象

町内にお住まいで
全3回連続で参加できる方

会 場

森町 町民生活センター
2階 集会室

持 ち 物

ご自身のスマートフォン

定 員

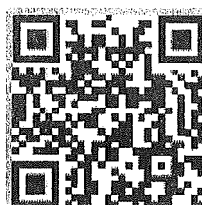
25名(先着順)

こんなことが
学べます

- ☒ 基本操作
- ☒ インターネット
アプリの使い方
- ☒ 安心安全対策

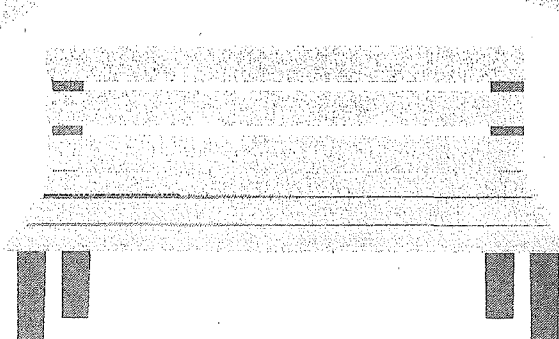
お申し込みはこちら(定員に達し次第受付終了します)

■受付期間 10月8日(木)まで
■申込方法 電話又はWEBフォーム
■窓 口 政策企画課デジタル推進係
(☎85-6305)



カメラ機能を開いて
こちらにかざして
読み込んでください。

回覧

参加費
無料


ベンチ作り講座

あなたの地域にベンチを置いて
ひと休みできる場を作りませんか？

日時 11/11(水) 10:00～12:00

場所 森町保健福祉センター
けやき広場(雨天時:室内)

対象 65歳以上の高齢者を含む
団体(町内会、サロン等)
代表者1～4名

内容 地域に置くベンチを参加者
が作成します。

定員 先着6団体
(定員に達し次第締切)

♪ベンチを置く効果♪

- ①多世代交流の場ができる
- ②地域のつながりが深まる
- ③高齢者の歩行距離が
増えて介護予防になる
- ④地域の防犯や見守り効果

10月5日
申込開始

申込み・問合せ

森町地域包括支援センター

☎ 0538-85-6341

申込時に団体での参加申込書に
ご記入いただきます(メール、FAX可)
まずはお問合せください!

森町公共施設予約システムの利用者登録が始まりました！

8月15日号の回覧でお知らせした「森町公共施設予約システム」について、9月11日から利用者登録の受付を開始しました。

10月1日からスマートフォンやパソコンで施設の予約申請ができるようになりますが、申請には事前の利用者登録が必要です。施設を利用される方は早めの登録手続きをお願いします。

1. <利用者登録の受付>

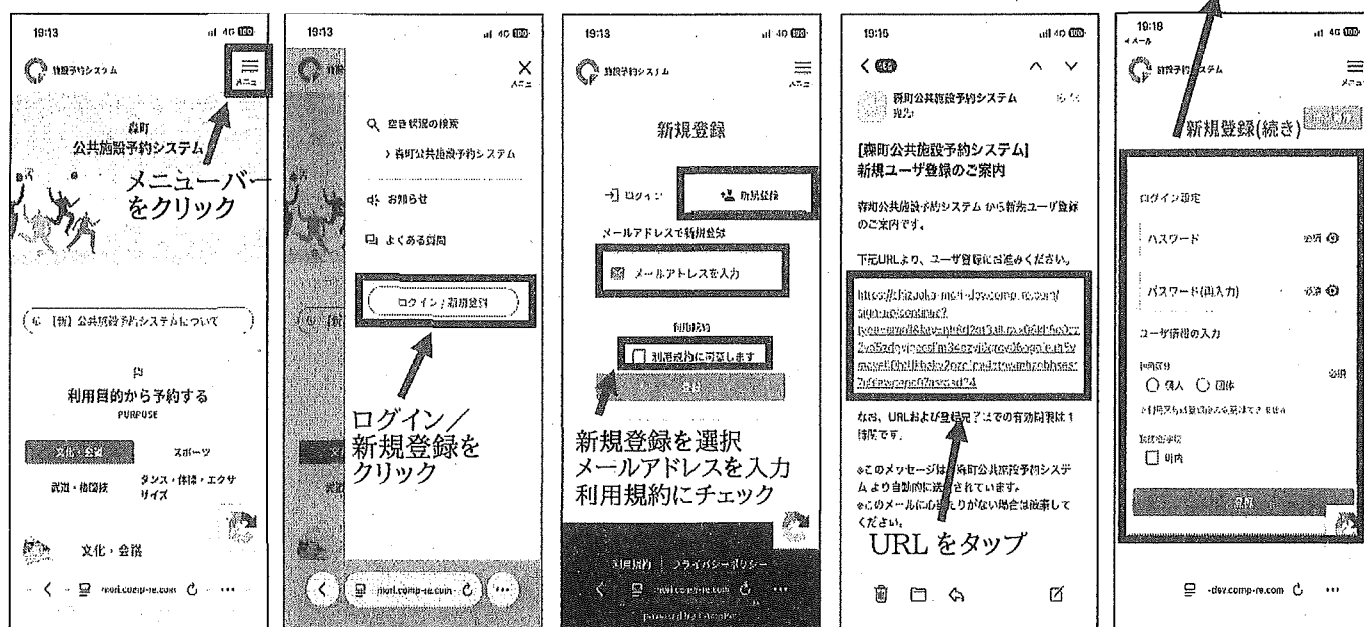
項目	内容
利用者登録の受付	令和8年9月11日から受付中
予約受付の開始	令和8年10月1日から(※9月30日までは従来どおりの予約方法)
対象施設	総合体育館、町営グラウンド、文化会館、町民生活センター

※9月中は利用者登録のみです。システムでの予約はできませんので、9月30日までの施設利用は、これまでどおり各施設の窓口へお申し込みください。

2. <登録の流れ(3ステップ・約10分)>

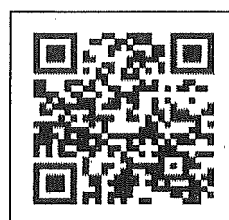
【STEP1】

パスワード等を入力して『登録』



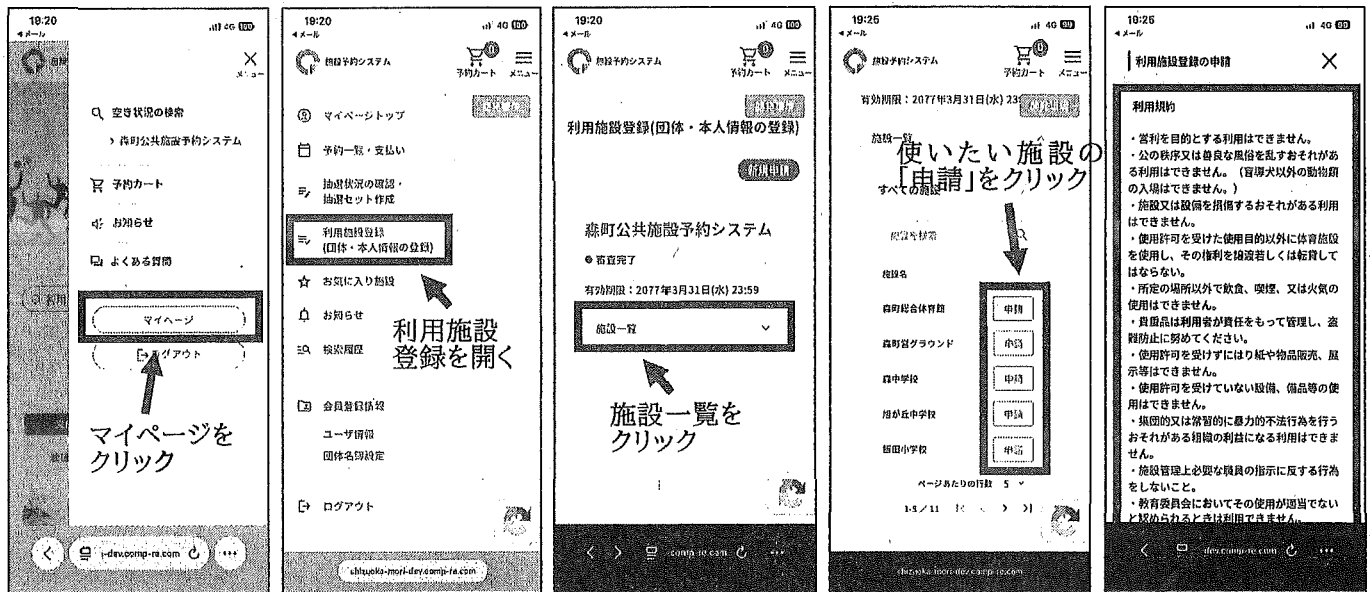
※利用者登録は右側のQRコードよりお手続きください。

<裏面へつづ>



▲ここから登録スタート

【STEP2】



設問に回答し、申請する。
申請すると施設名の横に「審査待ち」と表示されます。
施設側で審査し承認すると「審査完了」となります。

【STEP3】

施設側で内容を確認し、承認されると「審査完了」となり、10月1日から予約ができるようになります。なお、審査には数日かかる場合があるため余裕を持って申請してください。

3. よくあるご質問

Q 登録にお金はかかりますか。

A 登録は無料です。料金は、施設を利用する予約分のみ発生します。

Q メールが届きません。

A 迷惑メールフォルダを御確認ください。改善しない場合は、システムのドメインからのメールを受信できるよう設定してください。

Q 審査にはどのくらいかかりますか。

A 施設担当者が内容を確認します。お急ぎの場合は、各施設へ御連絡ください。

Q スマートフォンやパソコンを持っていません。（メールアドレスを持っていません。）

A 従来どおり各施設の窓口で紙による予約申請も受付けます。また、予約システムの入力に不安がある方は、各施設窓口で入力のお手伝いをします。

4. お問い合わせ

施設	電話番号	受付時間
町民生活センター	0538-85-6306	8:30~17:15（平日のみ）
総合体育館（町営グラウンド）	0538-85-4191	8:30~17:15（火曜日を除く）
文化会館	0538-85-1111	9:00~17:00（月曜日を除く）

担当：森町 財政課 契約管財係

電話：0538-85-6306（平日 午前8時30分から午後5時15分まで）

身近な消費者トラブル対策

静岡県では、ひとりひとりが消費行動を通して社会の発展と改善に積極的に参加していく社会「消費者市民社会」の実現を目指しています

インターネットやSNS広告による消費者被害件数は、令和3年度から令和7年度の4年間で2倍以上に増えています！

中でも、SNS広告や通販サイトでの定期購入に関するトラブルが増えています。ご注意ください！



定期購入に関するトラブル①

スマホの広告で、初回お試しの美容クリームを1回限りだと思い購入した。数ヶ月後、追加の商品が届いたので調べると、定期購入になっていた。解約したくて業者に電話をしたが、解約にはキャンセル料として定価との差額を支払う必要があると言われた。

- 注文する前に「最終確認画面」で定期購入が条件になっていないか、販売条件や解約の条件を確認しましょう。
- 「最終確認画面」などの契約条件に関する記載は、スクリーンショットで保存し、事業者からのメールも保存しておきましょう。

定期購入に関するトラブル②

通販サイトで数千円の健康サプリを1箱注文した。しかし6箱届いて、後日3万円を請求された。サイトを確認すると6ヶ月コースにあらかじめチェックが入っていた。返品したい。

- 消費者が気づきにくい形で追加料金がかかる選択肢に、あらかじめチェックが入っているサイトがあります。注文確定前に必ず確認しましょう。
- 契約の最終確認画面で、誤認させるような表示があった場合、申込みを取り消せる可能性があります。契約画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。

困ったときは一人で悩まず、県の**消費生活相談窓口**へ御相談ください

県の消費生活相談窓口

(平日9:00~16:00 土日祝日および年末年始を除く。)

○東部県民生活センター
TEL 055-952-2299

○中部県民生活センター
TEL 054-202-6006

○西部県民生活センター
TEL 053-452-2299



©静岡県

消費者ホットラインから、お近くの市町の消費生活相談窓口へおつながします！

だまされるの い や や！
消費者ホットライン 188
(局番なし)

※お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。
※通話料がかかります(通話料定額プランの対象外となります。)
・条件によっては相談窓口につながらない場合があります。
この場合、ガイダンスなどにより受付時間や連絡先をご案内します。
・一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。



携帯電話のプランに関するトラブル

お得なキャンペーンがあると
言われて携帯の契約プランを
変更した。その後、契約書を確認
したところ、身に覚えのない
オプションが追加されていて、
携帯料金が以前よりも高額に
なってしまった。

- 契約の際は、契約書をその場でよく見て、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを、確認しましょう。
- 不要なオプションへの加入はきっぱりと断りましょう！
- 困ったら、早めに電話会社のカスタマーセンターや消費生活相談窓口にご相談しましょう。

給湯器の点検トラブル

いきなり訪問してきた業者に、
「今すぐ給湯器を交換しないと
危ない」と言われ契約して
しまった。後日高額な費用を
請求されたので契約をやめたい。

- 点検後に製品の購入を勧められてもすぐ契約せず、交換が必要か契約先のガス事業者やメーカーに相談しましょう。
- 契約する際は、複数社から見積もりを取ることが大切です。
- 契約してしまっても、クーリング・オフできる場合があります。

クーリング・オフできる場合があります

クーリング・オフとは、一度契約の申込みや契約の締結をした場合でも、冷静に考え直す時間を設け、一定の期間であれば無条件で契約を解除できる消費者保護制度です。

クーリング・オフの対象や方法についての詳細は、国民生活センターのホームページをご確認ください。
https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coolingoff.html

消費者トラブル防止のための啓発動画を作成しました！

社会のデジタル化に伴い、ネット広告やSNSをきっかけとする消費者トラブルが全ての世代で増加しています。そこで県では、啓発動画を制作し、県公式YouTubeで公開しています。

消費者トラブルに遭わないためのポイントを短い動画で学ぶことができますので、ぜひご覧ください。



▼啓発動画はこちらから



消費者が事業者意見伝える際のポイント

静岡県では、令和7年度に「静岡県カスタマーハラスメント防止条例」を制定しました。消費者が事業者適切に意見を伝えることは、商品やサービスの改善を促すことに繋がり、そのためにも伝え方が大切です。

意見がきちんと相手に伝わるよう、「ひと呼吸、置く」「言いたいことを明確に、理由を丁寧に伝える」「相手の説明も聞く」ことを意識してみてください。



松崎しげる

コンサート
2026



2026年 **10月4日 日** 開場 14:30 開演 15:00 **森町文化会館大ホール**

チケット発売日

ミキホール友の会

7月11日(土)から
(森町文化会館窓口のみ)

一般

7月12日(日)から

チケット料金 [全席指定・税込]

ミキホール
友の会 6,800円

一般 7,300円

お問合せ

森町文化会館(月曜休館日)

TEL:0538-85-1111

◎取扱時間 / 9:00～17:00

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日
<https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/>

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※先行発売日の「ミキホール友の会」入会手続きは
ご遠慮ください。

※車椅子席はプレイガイドでの販売はありませんので、
森町文化会館までお問合せ下さい。

チケット販売所及び販売時間

9:00～ 磐田市民文化会館「かたりあ」

森町文化会館
月見の里学遊館

10:00～ 磐田市情報館(ららぽーと磐田1F)

アクトシティチケットセンター
チケットぴあ【Pコード:327-641】
<https://t.pia.jp/>

11:00～ 兵藤楽器店掛川店

主催：森町ミキホール文化振興会

電話予約受付

森町文化会館のみ

7月14日(火) 9:00～